



第10号発議案

## 豪雪地帯対策特別措置法の改正等に関する意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

令和3年7月5日

提出者 総務文教委員長 富 樫 一 成

新潟県議会議長 桜 井 甚 一 様

## 豪雪地帯対策特別措置法の改正等に関する意見書

本県は、豪雪地帯対策特別措置法（以下「豪雪法」という。）に基づき県全域が豪雪地帯に指定されるとともに、県土の70パーセントが特別豪雪地帯の指定を受けている全国有数の豪雪県である。

これまで、積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法や豪雪法に基づく特例措置等により、往時に比べ冬期間の生活環境は大幅に改善されてきたところであるが、近年、少子高齢化の進展や空き家の増加等による地域の克雪力の低下に加え、気候変動の影響による雪の降り方の変化に直面している。

特に、令和2年度の豪雪では、短期集中的な降雪の影響により、要援護者世帯の除排雪の遅れや空き家の倒壊が生じ、さらには雪下ろし等除雪作業に伴い、高齢者を中心に多数の死傷者が発生するなど、多くの課題が明らかになった。

このように、豪雪地帯を取り巻く状況が変化する中で、住民の安全・安心を確保していくためには、これまでの国による支援措置に加え、豪雪地帯における様々な課題への迅速な対応を可能とする支援策が必要である。

よって国会並びに政府におかれては、特別豪雪地帯における基幹道路の整備及び公立小中学校等の施設等の整備を促進するため、豪雪法第14条及び第15条の特例措置について10か年の延長を講ずるとともに、豪雪地帯の住民の安全・安心な生活を確保するため、雪処理の担い手確保など豪雪地帯特有の課題に対して、交付金や基金等により柔軟に対応できる財政支援制度を創設するなど総合的な対策を実施するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年7月5日

新潟県議会議長 桜井 甚一

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	山東昭子様
内閣総理大臣	菅義偉様
財務大臣	麻生太郎様
総務大臣	武田良太様
文部科学大臣	萩生田光一様
厚生労働大臣	田村憲久様
農林水産大臣	野上浩太郎様
経済産業大臣	梶山弘志様
国土交通大臣	赤羽一嘉様
環境大臣	小泉進次郎様



第11号発議案

## 北朝鮮による拉致被害者の即時一括帰国を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

令和3年7月5日

提出者 総務文教委員長 富 樫 一 成

新潟県議会議長 桜 井 甚 一 様

## 北朝鮮による拉致被害者の即時一括帰国を求める意見書

衆参両院の「北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会」が6月11日に開かれ、関係閣僚への質疑応答を伴う実質的な審議を約2年ぶりに行った。これまで、関係閣僚の時間が取れないことを理由に質疑が行われなかったことへの苦言が相次いだほか、提案型の質問も見られた。

菅総理が拉致問題を政権の最重要課題としているにもかかわらず、実質的な審議が2年間もなかった状況は、北朝鮮側にも「日本の関心が薄れている」と受け取られかねない。米国のバイデン政権が見直した新たな北朝鮮政策をどう活用するかなど、今後も拉致問題解決に向けて活発な審議を行っていく必要がある。

拉致被害者とその家族の高齢化は重い現実であり、もはや一刻の猶予もないことから、菅総理は自ら先頭に立って活路を開き、早急に拉致被害者全員の即時一括帰国を実現しなければならない。

よって国会並びに政府におかれては、政権の最重要課題と位置付けた拉致問題について、拉致被害者の帰国につながっていない現状を踏まえ、米国をはじめとする国際社会と緊密に連携を図りながら、日朝首脳会談の実現を見据え、圧力に重点を置いた姿勢を貫き、あらゆる手段を講じて、拉致被害者全員の即時一括帰国を実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年7月5日

新潟県議会議長 桜井 甚一

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	山東昭子様
内閣総理大臣	菅義偉様
外務大臣	茂木敏充様
内閣官房長官	加藤勝信様
拉致問題担当大臣	加藤勝信様

原案可決  
全会一致

第13号発議案

## 台湾の世界保健機関（WHO）へのオブザーバー参加を 求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

令和3年7月5日

提出者 沢野 修 宮崎 悦男 松原 良道  
与口 善之 齋 京四郎 高橋 直揮  
皆川 雄二 小林 一大

賛成者 提出者を除き議員全員

新潟県議会議長 桜井 甚一様

# 台湾の世界保健機関（WHO）へのオブザーバー参加を 求める意見書

日台相互間の人的往来は年々増加傾向にあり、2019年には、日本から台湾への訪問者は210万人を超え、台湾からの訪日客も約490万人となっており、文化・観光・経済など様々な分野で、台湾は日本の重要なパートナーとなっている。

本県においても、2019年の宿泊旅行統計調査によれば、台湾からの延べ宿泊者数は約9万人泊で、全宿泊者数の約2割を占めるなど、本県と台湾は極めて重要な関係にあり、新型コロナウイルス感染症の収束後は、再び交流が活発化することが予想される。国際交流の進展に伴い相互理解が図られる一方で、新型コロナウイルス感染症などの国境を越える感染症の蔓延など、世界規模の課題に対しては、これまで以上に関係各国・地域との連携が必要となっている。

しかしながら、このたびの感染症の世界的大流行の中で、保健衛生分野の豊富な知見と経験を有するとともに、新型コロナウイルス感染症対策においても防疫の最前線に立ち、検疫体制の強化や感染症指揮センターの設置、マスクの生産増強・流通管理などを先駆的に実践し、世界各国から高い評価を受けている台湾が、2017年以降、WHOの年次総会にオブザーバーとして参加が認められないことは極めて遺憾である。

WHO憲章では、「到達しうる最高基準の健康を享有することは、人種、宗教、政治的信念又は経済的若しくは社会的条件の差別なしに万人の有する基本的権利のひとつである」と掲げており、WHO年次総会へのオブザーバー参加について、台湾を排除することは、この基本理念に反するものである。また、特定の地域が取り残されることによる地理的空白を生じさせないことが、世界全体の感染拡大防止の目的にかなうものでもある。

よって国会並びに政府におかれては、台湾のWHO参加支持を表明している関係各国・地域と連携し、台湾のWHOへのオブザーバー参加の実現に向けた取組をこれまで以上に強化するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年7月5日

新潟県議会議長 桜井 甚一

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	山東昭子様
内閣総理大臣	菅義偉様
外務大臣	茂木敏充様
厚生労働大臣	田村憲久様
内閣官房長官	加藤勝信様

原案可決  
全会一致

第15号発議案

## 地方における雇用対策等の充実を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

令和3年7月5日

提出者 中川隆一 宮崎悦男 松原良道  
与口善之 斎京四郎 高橋直揮  
皆川雄二 小林一大

賛成者 提出者を除き議員全員

新潟県議会議長 桜井甚一様

## 地方における雇用対策等の充実を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、本県においても、サービス産業等を中心に厳しい経営環境が続いており、今後も、雇用情勢の悪化に十分注意していく必要がある。特に、女性の非正規雇用労働者への影響が深刻であり、雇用の維持を図るための取組はもとより、離職者の再就職に向けた支援も進めていくことが必要である。

また、本県では、中小企業・小規模事業者が企業の大多数を占めており、下請企業も多い状況にある。こうした中、求人者と求職者のニーズの不一致による雇用のミスマッチや、より労働条件が良い仕事が首都圏に多いことなどから、職業を理由とした転出超過が続いており、若者等の県外流出防止やU・Iターン就職の促進に向けて、賃金をはじめとする労働条件の改善を進めることが求められている。

さらに、就労意欲がありながらも職に就いていない多くの女性や高齢者、不安定な就労状態にある就職氷河期世代などが、それぞれの事情に応じて就業しやすい環境づくりを進めることも重要である。

よって国会並びに政府におかれては、雇用調整助成金の特例措置や休業支援金・給付金の更なる対象拡充・延長に加え、基金を活用した「緊急雇用創出事業」を早期に創設するなど、機動的かつ効果的な雇用対策を実施するとともに、解雇や休業等を余儀なくされた女性等の非正規雇用労働者に対し、休業支援金・給付金制度の活用に向けた周知を徹底し、職業訓練の充実など再就職に向けた手厚い支援を行うよう強く要望する。併せて、最低賃金について、地域間格差の是正に向けたランク制度の見直しや、最低賃金の段階的な引上げと、それにより影響を受ける中小企業・小規模事業者への支援策を充実することにより、経済の底上げを図るとともに、就労意欲のある女性や高齢者、就職氷河期世代などの就業促進に取り組む地方公共団体を支援するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年7月5日

新潟県議会議長 桜井 甚一

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	山東昭子様
内閣総理大臣	菅義偉様
財務大臣	麻生太郎様
厚生労働大臣	田村憲久様
経済産業大臣	梶山弘志様
女性活躍担当大臣	丸川珠代様